

令和6年度第1回田村市公共交通活性化協議会 次第

日 時 令和6年6月7日（金）

午前10時30分～

場 所 田村市役所 301会議室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 協 議

(1) 役員の選任について

(2) 令和5年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出決算について

(3) 田村市地域公共交通計画の実施状況について

(4) 田村市地域公共交通計画の一部見直しについて

(5) 生活交通確保維持改善計画【地域内フィーダー系統確保維持計画】について

5 そ の 他

6 閉 会

令和6年度第1回田村市公共交通活性化協議会 委員及び事務局名簿

No.	委員 区分	氏 名	所 属 役 職 等	備 考
1	1号	小 野 淳 一	田村市副市長	
2	2号	磯 貝 憲 一	福島交通株式会社 郡山支社 乗合営業課 課長	
3		羽 場 愛一郎	東部自動車合資会社 代表社員	
4		柳 沼 邦 俊	有限会社 ほていやタクシー 取締役社長	
5		矢 内 啓 之	東日本旅客鉄道株式会社 東北本部 郡山統括センター 副所長	
6		宍 戸 紳一郎	公益社団法人福島県バス協会 専務理事	
7		3号	會 田 英 孝	滝根町商工会長
8	白 石 政 法		大越町商工会長	
9	猪 瀬 明		都路町商工会長	
10	石 井 國 仲		常葉町商工会長	
11	箱 崎 伸 平		田村市商工会連絡協議会長	
12	4号	黒 田 雅 樹	国土交通省東北運輸局福島運輸支局 首席運輸企画専門官	
13	5号	佐 藤 文 裕	福島県県中建設事務所 主幹兼企画管理部長	
14	6号	柴 田 由美子	田村警察署 地域交通課長兼船引幹部交番所長	
15	7号	佐 藤 健 一	滝根地域行政区長連合会長	
16		松 崎 一 男	大越地域行政区長連合会長	
17		橋 本 利 重	都路地域行政区長連合会長	
18		先 崎 正 治	常葉地域行政区長連合会長	
19		助 川 庄 藏	田村市行政区長連合会長	
20		渡 邊 善 準	田村市P T A連合会長	
21		今 泉 清 司	田村市老人クラブ連合会長	
22	8号	鈴 木 聡	私鉄福島交通労働組合 船引支部長	
23		佐 藤 輝 雄	全福島ハイヤー・タクシー労働組合 東部自動車支部長	
24	9号	村 上 早紀子	福島大学 経済経営学類 准教授	
25		西 牧 英 一	小野町 企画政策課長	
26		吉 田 尚 治	田村市 総務部長	事務局
27		赤 石 澤 祐一	〃 総務部 企画調整課長	事務局
28		松 崎 勝 弘	〃 総務部 企画調整課 課長補佐兼係長	事務局
29		石 井 聡 一	〃 総務部 企画調整課 主査	事務局
30		吉 田 祐	〃 総務部 企画調整課 副主査	事務局

役員の選任について

田村市公共交通活性化協議会設置要綱（平成22年田村市告示第4号）第6条第2項の規定に基づき、田村市公共交通活性化協議会の役員（会長、副会長、監査）を次のとおり選任する。

役職名	現行	新任
会 長	小 野 淳 一	
副 会 長	村 上 早紀子	
監 査	佐 藤 利 男	
監 査	助 川 庄 藏	

※任期：令和8年3月31日まで

令和5年度田村市公共交通活性化協議会歳入歳出決算書

1 歳入

【予算区分：現年】

(単位：円)

款 項 目	当初予算額 a	補正予算額 b	現計予算額 c = a + b	決算額 d	差 引 d - c	備 考
1負担金						
1負担金						田村市負担金
1負担金	83,570,000	1,657,334	85,227,334	89,650,000	4,422,666	
1負担金						田村市負担金 (コロナ対策分)
1負担金						
2負担金	318,000	0	318,000	0	△ 318,000	
1負担金						田村市負担金 (ワクチン接種者運行分)
1負担金						
3負担金	0	0	0	0	0	
2補助金						国庫補助金
1補助金						
1補助金	5,945,000	0	5,945,000	6,220,000	275,000	
2補助金						県補助金
1補助金						
2補助金	1,000,000	828,666	1,828,666	828,666	△ 1,000,000	
3繰越金						
1繰越金						
1繰越金	0	0	0		0	
4諸収入						利用券購入代金、貯金利息
1諸収入						
1諸収入	100,000	0	100,000	671,905	571,905	
歳入合計	90,933,000	2,486,000	93,419,000	97,370,571	3,951,571	

2 歳出

【予算区分：現年】

(単位：円)

款 項 目	当初予算額 a	補正予算額 b	現計予算額 c = a + b	決算額 d	残 高 c - d	備 考
1運営費						報酬、旅費
1会議費						
1会議費	597,000	0	597,000	463,256	133,744	
1運営費						消耗品、通信運搬費、振込手数料 等
2事務費						
1事務費	400,000	0	400,000	85,783	314,217	
2事業費						運行委託料 パンフレット等印刷費 システム保守管理費
1事業費						
1事業費	86,518,000	2,486,000	89,004,000	96,490,021	△ 7,486,021	
2事業費						
1事業費						
2事業費 (コロナ対策分)	318,000	0	318,000	0	318,000	
2事業費						
2計画策定費						
1計画策定費	0	0	0	0	0	
2事業費						
3実証運行費						
1実証運行費	3,000,000	0	3,000,000	0	3,000,000	
3予備費						
1予備費						
1予備費	100,000	0	100,000	0	100,000	
歳出合計	90,933,000	2,486,000	93,419,000	97,039,060	△ 3,620,060	

実 質 収 支 額

(単位：円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	97,370,571
2. 歳出総額	97,039,060
3. 歳入歳出差引額	331,511
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	0
5. 翌年度へ繰り越した事業費	0
6. 実質収支額	331,511

令和5年度会計監査報告

田村市公共交通活性化協議会に係る令和5年度収支決算について、関係帳簿及び証拠書類を監査した結果、適正に執行されていると認めます。

令和 6 年 3 月 30 日

監 査

佐 藤 利 男



監 査

助 川 庄 藏



■田村市地域公共交通計画 基本目標の達成に資する数値指標の実績について(令和5年度)

資料No.3

基本目標	数値指標	単位	現状値		測定値					目標値	目標値設定の考え方	目標値の設定の理由	数値の算出方法
			2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度			
基本目標1:市街地における公共交通の利便性の向上	①市街地内の利用者数	人/日	58	34	51	35	32			60	向上	市街地内の路線バス利用者数から、市街地における商業施設等への移動機会の拡充や地域の交流が達成されているかを評価します。	バス利用実態調査より、市街地バス停(安久津橋、安久津通り、栄町、花木内、館柄前、原、原田、源次郎、五升車、時の宮、城の内、石崎、石崎団地、船引駅前、船引高校、中の内、中町、田村市役所前、東部台三丁目、東部台四丁目、鎗ヶ池、馬場団地入口、北区入口)の乗車人数の合計。毎年8月最終金曜日の乗降者数を基準日とする。
	②路線バスの年間利用者数	人/年	68,000.0	55,000	52,573	50,329	48,549			74,000.0	向上	路線バスの年間利用者数から、利便性の高い移動手段の確保・維持がされているかを評価します。	市内路線バス(船引、移、船引・百目木、長外路経由移、古道、常業、船引・川内、移経由葛尾)の年度利用者合計。路線再編により、対象路線が変わったとしても、市内を運行する全路線を集計対象とする。(常業線は令和3年3月末で廃線)
	③デマンドタクシーの年間利用者数	人/年	24,000.0	21,000	23,337	25,807	32,196			26,000.0	向上	デマンドタクシーの年間利用者数から、利便性の高い移動手段の確保・維持がされているかを評価します。	田村市デマンドタクシー(田村らくらくタクシー)の年度利用者合計。
	④路線バスの収支率	%	19.6	21.2	21.2	18.2	15.8			22.0	向上	路線バスの収支率から、移動手段が継続して確保・維持できるかを評価します。	市内路線バス(船引、移、船引・百目木、長外路経由移、古道、船引・川内、移経由葛尾)の運行実績。
基本目標2:地域の特性や実情にあった市内各地区における公共交通の利便性の維持・向上	⑤広域的な公共交通の年間利用者数(鉄道・船引駅)	人/日	774	652	601	608	JR公表前			1,400	向上	船引駅の年間利用者数から、市民、近隣市町村の住民及び来訪者等にとって、広域移動しやすい環境が整っているかを評価します。	船引駅の1日平均の乗車人員
基本目標3:公共交通機関同士の連携と乗り継ぎ環境の向上	⑥交通拠点の整備箇所数	か所	0	0	1	0	0			5	増加	乗り継ぎ拠点の整備状況から、まちづくりと連動した地域公共交通が構築されているかを評価します。	市が把握する資料・データなどを用いる。
	⑦乗り方教室、出前講座の開催回数	回/年	0	0	0	2	4			5	向上	乗り方教室、出前講座の開催回数から、達成状況を評価します。	市及び交通事業者が把握する資料・データなどを用いる。
基本目標4:公共交通の利用しやすさ・わかりやすさの向上	⑧地域協働に向けた協議地区数	地区	0	0	0	0	0			5	改善	地域協働での移動手段の確保や既存の交通資源の活用等に向けて、地域との協議を行っているかを評価します。	市が把握する資料・データなどを用いる。
	⑨財政負担額	千円/年	58,798	59,000	76,783	101,194	127,341			58,000	改善	地域との協働や交通事業者の体制維持、既存資源の活用などにより、公共交通の効率性及び持続性を高め、増加傾向にある公的資金の投入額の改善を図ります。	市内路線バス(船引、移、船引・百目木、長外路経由移、古道、常業、船引・川内、移経由葛尾)の田村市補助額、田村市デマンドタクシー(田村らくらくタクシー)の支払額(運行委託料金-運賃収入)の合計。

■田村市地域公共交通計画 事業一覧

No	基本目標	事業名	事業概要	事業	計画 記載ページ	実施期間					内容	2023(令和5)年度事業の実施状況を踏まえた 2024(令和6)年度事業の実施計画	
						2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度			
1				①既存の路線バスを活かした市街地内循環路線の形成	P55	予定	検討・調整	整い次第再編	継続・見直し			既存の路線バスを活かした、市街地での移動ニーズに応えるバス路線の再編や船引らくらくタクシー及び乗合タクシーとの連携に取り組みます。	福島県や近隣自治体と連携し、地域公共交通利便増進実施計画の検討を進める中で、既存バス路線やデマンドタクシーの再編・見直しを含め検討を進めていく。
						実績	未着手	検討・調整					
2	基本目標1:市街地における公共交通の利便性の向上	事業1:市街地内の路線再編	○既存の路線バスや船引らくらくタクシーを活かした、市街地での移動ニーズにかなう経路の見直しや運行時間を見直し、市街地内の利便性の向上を図ります。	②路線バスの運行ダイヤの見直し	P56	予定	検討・調整	整い次第再編	継続・見直し			市民や来訪者などの利便性の向上に向けて、船引駅を起点とした路線バスのパターンダイヤ化(船引駅を定めた時間に出発など)へ見直しを図ります。	福島県や近隣自治体と連携し、地域公共交通利便増進実施計画の検討を進める中で、既存バス路線やデマンドタクシーの再編・見直しを含め検討を進めていく。
						実績	未着手	未着手					
3				③乗用タクシーの活用	P56	予定	検討・調整	整い次第再編	継続・見直し			高齢者などの交通弱者を中心に、乗用タクシーを定額制で利用できる仕組みの導入を検討します。	他自治体で実施している事例研究、導入可能性の検討を行う。
						実績	未着手	未着手					
4		事業1:郊外部の路線バスの見直し	○郊外部を運行する路線バスについて、利用状況等に応じて適切に見直しを行うことで運行の効率性を向上させ、市街地へのアクセス手段として適切に維持します。 ○広域連携の中心となる鉄道・路線バス等の維持に向けて、交通事業者をはじめ、県や他の沿線自治体と連携した協議を行いながら、見直しを図るとともに、効率性を向上させるため、国庫補助(地域間幹線系統等)も有効に活用して適切に維持します。	①路線バスの集約	P57	予定	検討・調整	整い次第再編	継続・見直し			○路線バスの利便性・効率性の向上に向けて、市内を運行する路線バスを他市町村へ運行する路線バスに統合することにより、利用者の利便性を確保しつつ、重複区間の便数の適正化を図ります。これにより、運行経費の削減を図るとともに重複の解消により生じる車両や乗務員をほかの運行へ活用することが可能となります。 ○各路線の利用状況に応じて、利用が多い施設への経路の延伸や利用が少ない区間の経路の短縮及び利用が少ない時間帯の運行を利用が多い時間帯へ移動するなどの見直しを実施します。	福島県や近隣自治体と連携し、地域公共交通利便増進実施計画の検討を進める中で、既存バス路線やデマンドタクシーの再編・見直しを含め検討を進めていく。
						実績	検討	未着手					
5	基本目標2:地域の特性や実情にあった市内各地区における公共交通の利便性の維持・向上	事業2:デマンドタクシーの再編	○デマンドタクシーの運行再編・見直しによる利便性の向上を図ります。運行主体が2つある状況を踏まえ、利用しやすい運行方法を検討します。(地域公共交通利便増進事業の活用 ※国補助)	①利便性向上に向けた運行内容の見直し	P58	予定	検討・調整	整い次第再編	継続・見直し			○市内での運行内容を統一し、分かりやすさ、利便性の向上を図ります。 【運行内容の見直しの例】 ・運行時間を利用者ニーズに即した利便性の高いダイヤへと見直します。 ・予約システムを、より便利に簡単に複数の方法で予約出来るシステムへと見直します。 ・予約受付時間の拡大を目指します。 ・チケット制や現金の支払い方法のメリットを活かし、兼用出来るように検討します。 ・地域の実情に応じて、運行内容を地域住民が検討する仕組みを構築します。	田村らくらくタクシーの運行主体・内容を再編し1年間運行を実施。利用者アンケート等を実施し、引き続き利用ニーズに即した運行内容の見直しを行う。
						実績	再編	継続・見直し					
6				②運行主体の一本化	P58	予定	検討・調整	整い次第一本化	継続・見直し			○運行主体の一本化に向けて、関係事業者と調整を進めます。 【本市におけるデマンドタクシーと運行主体】 ・船引らくらくタクシー(船引町商工会) ・たぎね乗合タクシー(田村市公共交通活性化協議会) ・おごえ乗合タクシー(田村市公共交通活性化協議会) ・ときわ・みやこじ乗合タクシー(田村市公共交通活性化協議会)	令和4年度に田村らくらくタクシーの運行主体を一本化。引き続き田村市公共交通活性化協議会にて運行を行う。
						実績	一本化	継続・見直し					
7	基本目標3:公共交通機関同士の連携と乗り継ぎ環境の向上	事業1:鉄道との接続性の向上	○船引駅において、特に利用が多い時間帯において、鉄道の到着時間に合わせて路線バスのダイヤを設定します。	①乗り継ぎダイヤの設定	P59	予定	検討・調整	整い次第再編	継続・見直し			○船引駅において、特に鉄道からの乗継が多い時間帯(通勤・通学の多い朝の時間帯や、大学生の通学時間など)、観光などの利用が見込まれる曜日・時間帯について、磐越東線と市内の公共交通の接続時間が適切になるように調整し、接続性の向上を図ります。 接続対象ダイヤ(2021年4月時点) ■郡山駅行き 船引駅6:53発、7:23発 ■いわき駅行き 船引駅17:10着	各公共交通機関のダイヤについて情報収集を行い、接続が出来ない時間については、適宜運行時刻の見直し等を行うように関係機関とも情報共有を行う。 現状接続が出来ない早朝の時間帯については、利用者ニーズを踏まえ、ダイヤの設定を検討する。
						実績	未着手	未着手					

No	基本目標	事業名	事業概要	事業	計画 記載ページ	実施期間					内容	2023(令和5)年度事業の実施状況を踏まえた 2024(令和6)年度事業の実施計画				
						2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度						
8		事業1:待合環境の改善	○市内各所の主要な交通拠点において、上屋やベンチ、風よけなどの設置による待合環境の向上や、案内等の設置によるわかりやすさの向上を図ります。	①待合環境の整備	P60	予定	検討・調整		整次第整備			○船引駅周辺において、利用者の待合環境を整えることにより、雨や雪などの悪天候であってもバスが待ちやすい環境を構築します。 ○各経路の沿道上のコンビニ・商店などの施設と連携して、屋内への待合環境の整備について検討を進めます。 ○船引駅等の交通拠点に、公共交通の利用情報(乗り場案内、経路・ダイヤ・運賃などの運行情報、タクシーの連絡先など)を作成・掲示し、待合環境の整備・充実を図ります。	令和5年度に作成した田村らくらくタクシーのポスターを市内JR鶴越東線各駅に設置し、公共交通マップを船引駅に設置するなど、公共交通の情報発信を行った。路線バスの待合環境整備については、交通事業者等と協議し検討する。			
						実績	一部整備済	一部実施								
						予定	情報の更新							○デマンドタクシー等のダイヤや運賃を国の指定様式(GTFS-JP)へ変換し、データの公表を進めるとともに、データを適切に更新することで、最新の情報が乗客情報案内事業者等に提供される仕組みを構築します。	国の標準フォーマットであるGTFSについては、フリー乗降のデマンドタクシーでは設定が出来ないため、令和6年度に県で検討が進められるオープンデータプラットフォーム構築の中で、県に相談して取組を検討する。	
						実績	-	-								
						予定	検討・調整・作成	配布・更新		継続・見直し						○市内を運行する公共交通が総合的に記載された総合時刻表を作成します。 ○商業施設、観光施設等の目的地となる施設の位置情報も記載することで、利用者目線での見せ方の工夫を行います。
実績	未着手	作成・配布														
予定	検討・調整	整次第導入			○どんな方でも使いやすい車両として、車両更新の際に低床バス(ノンステップバス、ワンステップバス)やUDタクシー(ユニバーサルデザインタクシー)の導入を働きかけ、関係事業者と協力しながら推進します。	UDタクシー:一般営業用タクシーとして1台運行中。 低床バス:田村市内を運行するバス(船引出張所車両)14台中ノンステップバス8台、ワンステップバス1台。時期は未定だが、車両更新の際には、ツーステップバスからノンステップ(又はワンストップ)バスへ更新予定。										
実績	順次導入	順次導入														
予定	検討・調整・準備	モビリティマネジメントの実施					継続・見直し		○市内の学校及び交通事業者と連携しバスの乗り方教室を開催します。 田村市いきいき健康づくりフォーラム(11/25開催)にて福島交通(株)と連携しバスの乗り方教室を実施。令和6年度は、高齢者のほか、小学生等を対象にしたバスの乗り方教室の実施を検討する。							
実績	未実施	実施														
予定	検討・調整・準備	出前講座の実施					継続・見直し			○移動に関する困りごとを抱える地域住民等を対象に、デマンドタクシーの利用方法等を説明する出前講座の仕組みの導入を検討します。 常葉町及び船引町の老人クラブ総会において田村らくらくタクシーの説明を実施するとともに、都路町で活動している集落支援員に対しても説明を行った。 令和6年度は、LINEの予約方法等について説明する機会を設け、利用促進を図る。						
実績	検討・調整	実施														

No	基本目標	事業名	事業概要	事業	計画 記載ページ	実施期間					内容	2023(令和5)年度事業の実施状況を踏まえた 2024(令和6)年度事業の実施計画		
						2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度				
-		事業1:モビリティマネジメントの実施 ※再掲	○小学生等を対象に路線バス及びデマンドタクシーの乗り方教室を開催し、バスの乗り方や公共マナーの大切さを伝え、公共交通に対する市民意識の向上を促します。			予定							○小学生等を対象に路線バス及びデマンドタクシーの乗り方教室を開催し、バスの乗り方や公共マナーの大切さを伝え、公共交通に対する市民意識の向上を促します。	福島交通(株)と連携し、小学生等を対象にしたバスの乗り方教室の実施を検討する。
14	基本目標5:持続可能な公共交通体制の仕組みづくり	事業2:関係機関と連携した公共交通の利用促進の展開	○公共交通の利活用、維持を強化するための取り組みやサポートする事業を推進します。	①免許返納支援制度の強化 ②関係団体と連携した利用促進	P64	予定	検討・調整・準備	利用促進の展開		継続・見直し			○運転免許返納者への支援を強化するため、運賃補助以外の公共交通への支援制度を検討します。 ○観光施設、商業施設と連携し、公共交通の利用に付加価値をつけた割引サービスや企画切符などを検討します。(回数券の進呈、公共交通利用者へのポイント付与など)	令和5年度高齢者運転免許証自主返納支援事業において53名の方に利用券5,000円分を交付した。 高齢者が運転免許を返納できる環境となるよう担当課とも協議し、支援を検討する。
15		事業3:乗務員募集	○路線バスやタクシーの高齢化に伴う乗務員不足が懸念されていることから、乗務員の確保に向けた支援を行います。	①周知活動の支援	P65	予定	募集活動						○市のホームページなどを活用した乗務員の求人募集の支援などを検討します。 ○就職イベントの開催やハローワークと連携したホームページ、広報紙の掲載など、多様な主体が連携し公共交通事業の魅力や社会的な重要性を周知します。	乗務員の確保にあたり、どのような支援が必要であるのか交通事業者の意見を伺いながら取組みを検討する。
16		事業4:MaaSの導入にむけた調査・研究	○MaaSや自動運転など先端技術の導入を検討していきます。	①最先端の調査・研究	P65	予定	検討	実証実験	見直し					○本市におけるMaaSの導入によるメリットなどを検討、整理します。 ○情報発信の方法としてインターネットの活用を検討します。
						実績	実施	継続・見直し						
						実績	未着手	検討・調整						
						実績	検討	実証実験						

田村市地域公共交通計画の一部見直しについて

①地域公共交通計画と補助制度の連動化について

田村らくらくタクシーの運行にかかる補助金を受けるため、地域公共交通計画に必要な事項を記載するための改訂であり、地域公共交通確保維持改善事業の必要性及び実施主体を明記するものです。

第4章 公共交通の基本的な方針及び目標

4-2 公共交通ネットワークの将来像

4-3 地域公共交通確保維持改善事業の必要性 追記

4-4 基本目標

②自動運転技術の導入・利活用の推進について

令和5年（2023年）12月に実証運行を実施した自動運転バスについて、レベル4社会実装に向けた取組みを推進するために地域公共交通計画に明記するものです。

第5章 目標を達成するために行う取組の概要

5-6 基本目標5：持続的な公共交通体制の仕組みづくり

事業4：MaaSの導入にむけた調査・研究

事業5：自動運転技術の導入・利活用 追記

（※事業4：MaaSの導入にむけた調査・研究に記載のある自動運転の記載を削除）

4-3 地域公共交通確保維持改善事業の必要性

地域内フィーダー系統は、広域交通（幹線系統）を補完する役割を担い、地域内及び地域間の移動に対応する重要な系統です。

これらの系統は、買い物・通院・通勤・通学時の移動手段としても利用され、それぞれの系統が生活を支える重要な役割を担っています。

しかしながら、自治体や事業者の運営努力だけでは維持が難しいため、地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する必要があります。

表 補助系統にかかる事業及び実施主体の概要

No.	系統名	起点	経由地	終点	接続する補助対象地域間幹線系統等との接続確保策	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用
1	大越町エリア	—	大越町	—	地域間交通ネットワークJR磐越東線大越駅及び磐城常葉駅と接続 補助対象地域間幹線系統船引線（船引駅前バス停）、古道線（田村市役所前バス停）と接続	道路運送法第4条乗合	区域運行	有限会社 ほていや タクシー	フィーダー補助系統
2	滝根町エリア	—	滝根町	—	地域間交通ネットワークJR磐越東線菅谷駅、神俣駅及び小野新町駅と接続			東部自動車合資会社	

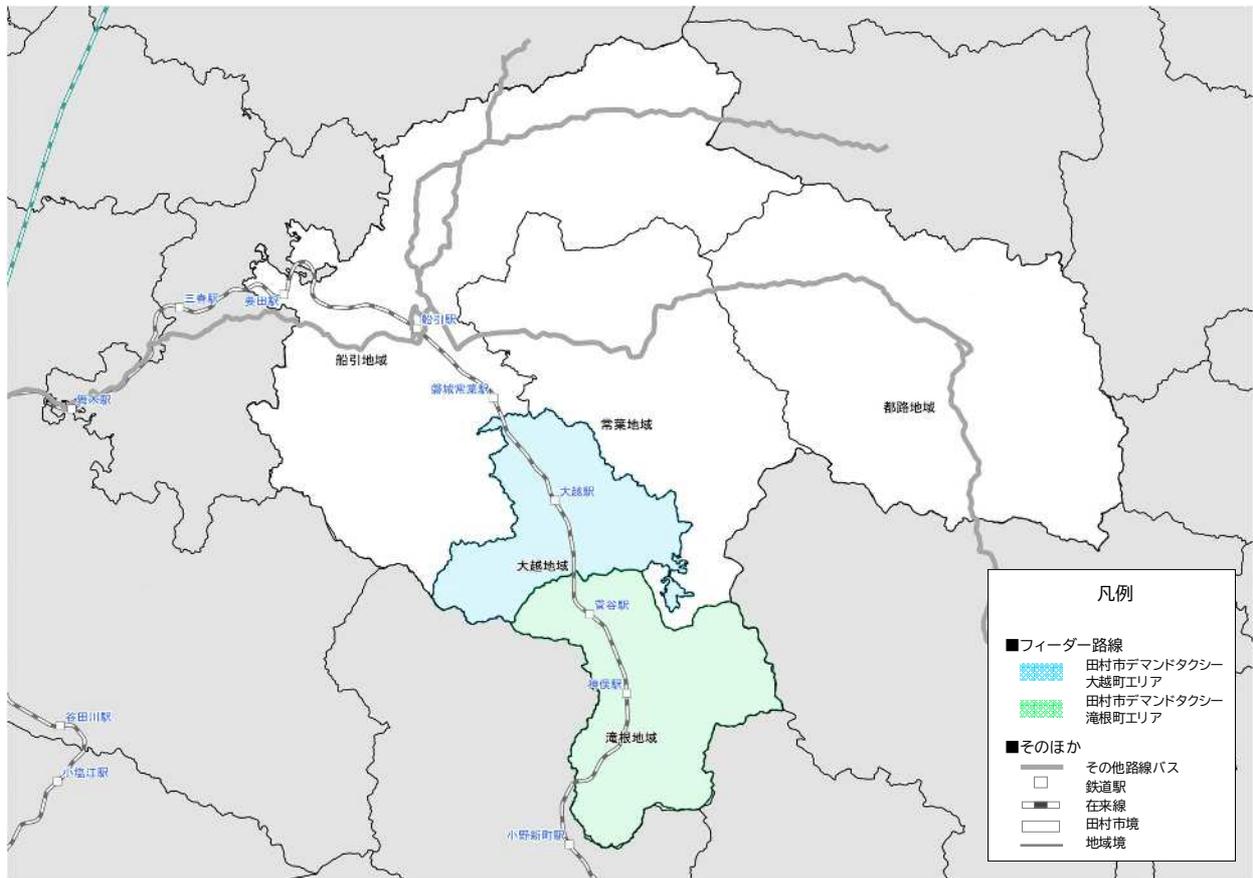


図 補助系統に係る路線及び運行区域

事業5：自動運転技術の導入・利活用

○自動運転技術の導入・利活用を検討していきます。

①実証運行の実施、社会実装

- 自動運転実証運行を実施し、結果について評価分析します。
- 自動運転レベル4の社会実装に向けた取組みを実施します。

内 容



写真 自動運転実証調査事業（田村市）

実施主体

田村市、運行事業者、交通事業者

実施期間

2022 (令和4年)	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)	2026 (令和8年)
	実証運行		実装・調整	
	通年運行			



令和 6 年 6 月 日

(名称) 田村市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性				
<p>田村市の公共交通体系は、鉄道とバス路線が中心であり、鉄道はJR磐越東線（6 駅）が郡山市、いわき市に連絡し、また、路線バスは福島交通㈱が運行する 7 路線と三春町が運行する 3 路線の計 10 路線がある。このほかスクールバスの運行により公共交通の確保対策を講じている。</p> <p>市の公共交通の現況はモータリゼーションの進展などにより、公共交通全体の利用者数、特に路線バスの利用者数が年々減少の一途をたどっており、事業者への補助金負担等の増加など市の財政負担が増大している。一方で高齢化の影響により一人暮らしの高齢者が増えるなか、特にバスや列車が通らない交通空白地域では高齢者の足の確保が重要な課題となっている。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持改善事業により、公共交通ツールとしては財政的負担がより少なく、且つ交通空白地域を解消できる田村市デマンドタクシーを確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させることが必要である。</p>				
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果				
(1) 事業の目標				
<p>田村市デマンドタクシー年間利用目標人数 26,000 人（2019 年度 24,000 人、2020 年度実績 21,000 人より向上） 内、フィーダー補助系統の対象区域での目標値は下記のとおり。</p>				
	令和 6 年度見込	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
大越町エリア	2,995 人	3,380 人	3,380 人	3,380 人
滝根町エリア	3,218 人	3,660 人	3,660 人	3,660 人
(田村市地域公共交通計画 P49 参照)				
(2) 事業の効果				
<p>移動手段を持たない高齢者等の利便性向上はもとより、若い世代の利用者等の拡大を目指す。</p>				
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙等による更なる啓発活動を行い、利用促進を図る。(田村市) ・ 老人会等の集会に出向き、制度概要や利用方法等について説明する。(田村市) ・ 利用実績を分析し、ダイヤの改善・接続拠点等、弾力的に見直しを図る。(田村市、事業者) <p>(田村市地域公共交通計画 P60、65、66 参照)</p>				
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者				
表 1 を添付。				
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額				

田村市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施。
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 平成22年3月15日（平成21年度第1回） 田村市公共交通活性化協議会の設置
- ・ 平成22年8月24日（平成22年度第1回） 公共交通連携計画策定に向けての協議（市内公共交通等の現状について）
- ・ 平成22年11月12日（平成22年度第2回） 公共交通連携計画策定に向けての協議（アンケート結果に基づくニーズ及び課題を踏まえた対応策等について）
- ・ 平成23年2月2日（平成22年度第3回） 公共交通連携計画策定に向けての協議（田村市公共交通総合連携計画（素案）について）
- ・ 平成23年4月15日（平成22年度第3回） 田村市地域公共交通総合連携計画策定の承認（書面協議）
- ・ 平成23年11月25日（平成23年度第1回） 田村市地域公共交通総合連携計画に基づく田村市地域公共交通活性化事業計画策定の承認
- ・ 平成24年3月26日（平成23年度第2回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく平成24年度事業計画「大越町簡易デマンド型乗合タクシー」実施の承認
- ・ 平成24年7月27日（平成24年度第1回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく平成24年度事業計画「大越町簡易デマンド型乗合タクシー」試験運行実施の概要と運行业務委託契約の承認
- ・ 平成25年3月13日（平成24年度第2回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく平成25年度事業計画「滝根町簡易デマンド型乗合タクシー」実施の承認
- ・ 平成25年6月24日（平成25年度第1回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく「大越町簡易デマンド型乗合タクシー」及び「滝根町簡易デマンド型乗合タクシー」実施の承認
- ・ 平成25年12月9日（平成25年度第2回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく平成26年度事業計画「常葉町・都路町簡易デマンド型乗合タクシー」実施、「大越町簡易デマンド型乗合タクシー」の実施と一部エリア変更の承認
- ・ 平成26年3月14日（平成25年度第3回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく平成26年度事業計画「滝根町簡易デマンド型乗合タクシー」実施の承認
- ・ 平成26年6月25日（平成26年度第1回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく生活交通ネットワーク計画の承認
- ・ 平成26年12月10日（平成26年度第2回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく生活交通ネットワーク計画の承認
- ・ 平成27年6月24日（平成27年度第1回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく生活交通確保維持改善計画の承認
- ・ 平成27年12月10日（平成27年度第2回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく平成28年度生活交通確保維持改善計画（滝根町エリア）への指定乗降場所（小野新町駅、小野高校、ベニマル小野店、公立小野町地方総合病院、おのショッピングプラザ・コムコム）の追加について承認

- ・ 平成28年6月27日（平成28年度第1回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく生活交通確保維持改善計画の承認（平成28年度計画における臨時運行に関する事項の追加および29年度計画策定）
- ・ 平成29年6月21日（平成29年度第1回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく生活交通確保維持改善計画の承認
- ・ 平成30年6月27日（平成30年度第1回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく生活交通確保維持改善計画の承認
- ・ 令和元年6月24日（令和元年度第1回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく生活交通確保維持改善計画の承認
- ・ 令和2年7月22日（令和2年度第1回） 田村市地域公共交通活性化事業計画に基づく生活交通確保維持改善計画の承認
- ・ 令和2年12月22日（令和2年度第2回） 地域公共交通確保維持改善事業に関する一次評価案の承認
- ・ 令和3年3月9日（令和2年度第3回） 田村市地域公共交通計画策定調査業務委託審査委員会設置の承認
- ・ 令和3年6月18日（令和3年度第1回） 生活交通確保維持改善計画の承認（書面協議）
- ・ 令和4年6月30日（令和4年度第2回） 生活交通確保維持改善計画の承認（書面協議）
- ・ 令和5年6月9日（令和5年度第1回） 生活交通確保維持改善計画の承認
- ・ 令和6年3月15日（令和5年度第4回） 田村市地域公共交通計画の実施状況及び評価の承認
- ・ 令和6年6月7日（令和6年度第1回） 地域公共交通確保維持事業の承認（予定）

19. 利用者等の意見の反映状況

法定協議会の構成員には、市内の代表区長、老人クラブ会長、PTA会長等、利用者の立場を代表するものが含まれており、すべての計画において本協議会に諮り承認を得ている。また、令和3年度策定した「田村市地域公共交通計画」においては、市民アンケートやパブリックコメントを実施し、住民のニーズや意見を取り入れている。

20. 乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要

【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】

(1) 過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等

※該当なし

(2) 交通手段の検討状況

※該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 福島県田村市船引町船引字畑添76番地2

(所 属) 田村市総務部企画調整課

(氏 名) 吉田 祐

(電 話) 0247-61-7615

(e-mail) kikaku@city.tamura.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、

別紙

地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

令和7年度フィーダー系統運行回数算出根拠

○令和6年度実績見込

会社名		エリア	令和5年			令和6年									小計	推計	
			10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月 見込	6月 見込	7月 見込	8月 見込	9月 見込			
(有)ほていやタクシー	運行回数	大越町内	51.0	67.0	48.0	52.0	57.0	65.0	71.0	58.7	58.7	58.7	58.7	58.7	704.6	2,318	
		大越⇄船引	120.0	122.0	146.0	106.0	119.0	130.0	115.0	122.6	122.6	122.6	122.6	122.6	1470.9		
		大越⇄滝根	4.0	9.0	9.0	15.0	16.0	20.0	10.0	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	142.3		
	輸送人員	大越町内	71	73	55	56	64	83	90	70.3	70.3	70.3	70.3	70.3	843.4		2,995
		大越⇄船引	213	138	204	131	157	169	147	166	165.6	165.6	165.6	165.6	1986.9		
		大越⇄滝根	10	10	11	16	17	22	10	13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	164.6		
東部自動車(資)	運行回数	滝根町内	103.0	78.0	88.0	79.0	80.0	75.0	68.0	81.6	81.6	81.6	81.6	81.6	978.9	2,391	
		滝根⇄大越	10.0	10.0	9.0	14.0	12.0	17.0	10.0	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	140.6		
		滝根⇄船引	24.0	30.0	39.0	24.0	25.0	39.0	48.0	32.7	32.7	32.7	32.7	32.7	392.6		
		滝根⇄小野	72.0	73.0	81.0	83.0	63.0	70.0	71.0	73.3	73.3	73.3	73.3	73.3	879.4		
	輸送人員	滝根町内	134	116	112	102	112	121	103	114	114.3	114.3	114.3	114.3	1371.4	3,218	
		滝根⇄大越	13	10	9	16	13	19	10	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	154.3		
		滝根⇄船引	49	87	43	42	25	40	50	48	48.0	48.0	48.0	48.0	576.0		
		滝根⇄小野	94	89	102	109	79	84	94	93	93.0	93.0	93.0	93.0	1116.0		

○年度別推移

会社名		29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	対前年比		
(有)ほていやタクシー	運行回数	計画運行回数	225	280	500	1,600	2,120	3,710	3,270	1,680	2,510	149%	前年からの伸び率 1.08
		実績運行回数	227	362	571	1,295	2,051	2,000	2,143	2,318			2,318 × 1.08 ÷ 2,510 回
		伸び率		1.59	1.58	2.27	1.58	0.98	1.07	1.08			
	輸送人員	実績運行割合	100.89%	129.11%	114.20%	80.94%	96.72%	53.91%	65.54%	138.0%			
		計画利用人数	600	440	1,140	2,600	2,600	4,070	3,270	2,090	3,380	162%	前年からの伸び率 1.13
		実績利用人数	490	490	810	1,658	1,751	2,675	2,654	2,995			2,995 × 1.22 ÷ 3,380 人
	実績利用割合	81.67%	111.36%	71.05%	63.77%	67.35%	65.72%	81.16%	143.29%				

会社名		29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	対前年比		
東部自動車(資)	運行回数	計画運行回数	300	405	250	700	880	1,140	1,580	2,140	2,800	131%	前年からの伸び率 1.17
		実績運行回数	273	224	267	610	732	1,009	2,040	2,391			2,391 × 1.17 ÷ 2,800 回
		伸び率		0.82	1.19	2.28	1.20	1.38	2.02	1.17			
	輸送人員	実績運行割合	91.00%	55.31%	106.80%	87.14%	83.18%	88.51%	129.11%	111.75%			
		計画利用人数	700	930	800	1,100	1,060	1,100	1,580	2,550	3,660	144%	前年からの伸び率 1.14
		実績利用人数	703	705	795	923	987	1,345	2,829	3,218			3,218 × 1.14 ÷ 3,660 人
	実績利用割合	100.43%	75.81%	99.38%	83.91%	93.11%	122.27%	179.05%	126.18%				

※ 令和7年度の計画回数、利用者数について、(有)ほていやタクシー、東部自動車(資)ともに、前年からの伸び率を反映した数値としている。

令和8年度及び9年度については、「7年度計画運行回数/7年度計画運行日数 × 当該年度計画運行日数」により算出。